



かたの 寺社巡り

ノルディックで
指定文化財を歩く

— 1 —



市内の指定文化財を巡る「ノルディックウォーク」を7月・11月・30年3月に開催します。それぞれのコースで見ることができる指定文化財について、4月号から連載します。

今月は星田寺と、市指定文化財の十一面観音立像を紹介します。

問い合わせ 社会教育課 (TEL 892・7721)

星田寺

星田寺は、星田地区に現存する真言宗の寺院で、山号は「三宅山」です。これは、星田地区を含む市内広範囲の土地が、飛鳥時代に推古天皇の御みやげ(屯倉・三宅)政権の直轄経営の土地と呼ばれていたことに由来します。

詳しい創立年代は明らかになっていませんが、平安時代後期には創立されたことが分かっています。

明治時代以前には、星田神社の神宮寺(宮寺)であり、檀家を持ちませんでした。住職は神事に関わるなど、寺院経営を積極的に行っていました。その一つが富くじ興業です。富くじとは、現在でいうと宝くじのようなもので、享保10年(1725年)には星田寺で富くじ勧誘が行われた記録があり、大勢の人が集まり、にぎわったことが想像されます。



市指定文化財

十一面観音立像

平成2年に市指定文化財として登録された十一面観音立像は、像高143センチで、仏像としては珍しくサクラ材を使った一木造りの彫刻です。細身ですらりとした体躯に浅く衣文を表現するなど、平安時代末期の特色がよく表れています。

この像は、本来は山中にあった小松寺に安置されていたのですが、元禄16年(1703年)に廃寺となったことから星田神社へ、その後、明治時代の神仏分離の際に、星田寺に移されました。祀られている観音堂の正面には、慶応2年(1866年)に奉納された、小松寺をしのぶ詠歌額(下写真)が掲げられています。



豆知識

十一面観音

観音とは、弥勒菩薩と並んでインドでも古くから知られている菩薩で、現世利益の本尊として信仰を集めています。本面と合わせて11の顔があることから、十一面観音と呼ばれており、それぞれが人々の憂いや悩み、病苦などを除くことを誓願する11種の救済能力を表しています。

